

平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（2019年度調査）の進め方について（案）

平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（2019年度調査）
については、以下の日程で実施してはどうか。

【スケジュール案】

2019年（平成31年）

1月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 平成31年度調査の進め方及び調査項目等について検討を行う。

2月頃

- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査項目・内容等を議論、決定（予定）

4月・5月頃

- 厚生労働省において、仕様書を作成し、受託機関を決定。

6月頃

- 受託機関の決定後、受託機関と厚生労働省において打ち合わせを行い、調査票（案）を作成する。（介護報酬改定検証・研究委員会委員等から意見を求め、適宜修正を行う。）
- 介護報酬改定検証・研究委員会委員を委員長とし、各調査内容に関する有識者、受託機関（委員会の事務局）により構成された調査検討組織において、調査票（案）の更なる検討を行う。

8月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査票（最終案）の議論、取りまとめ
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 調査票（最終案）の議論、決定（予定）

9月頃

- 調査実施

10月～12月頃

- 集計・分析・検証

2020年

1月～2月頃

- 分析・検証

3月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を議論、決定（予定）